

## 構造改革特別区域計画

### 1 構造改革特別区域計画の作成主体の名称

多賀城市

### 2 構造改革特別区域計画の名称

多賀城市幼稚園早期入園特区

### 3 構造改革特別区域の範囲

多賀城市の全域

### 4 構造改革特別区域の特性

多賀城市は、8世紀前半に陸奥国の国府が置かれた歴史のある史跡のまちです。国府衰退後は農村地域として推移しましたが、昭和17年に海軍工廠が置かれて軍需産業のまちとなり、戦後、昭和39年には新産業都市に指定されて製造業などの工場が進出し、工業地域も発展しました。また、政令指定都市仙台市の北東に隣接することから、ベッドタウンとして宅地開発も進み、現在も区画整理事業や駅前再開発事業によりさらに都市化が進んでおりますが、市内には公務員宿舎や企業の社宅のほか、学生向けアパートなどが多数あり、毎年の人口移動率は16%強と県内でも高い率となっております。このため、本市においては、少子・高齢化の傾向にあるものの、就学前の幼児数は緩やかな減少が見込まれており、高齢化率は県内で下から3番目と低く、比較的若い世代の多いまちとなっておりますが、反面、住民関係が希薄になりがちで、地域コミュニケーションの構築などに難しい面があります。

このような地域性を持つ本市の人口は、昭和26年に町制を施行した際の14,600人、2,723世帯から、昭和46年の市制施行時には37,758人、9,745世帯に、平成15年末には61,882人、22,871世帯と大きく増加しましたが、この間、一世帯当たりの人数は昭和46年当時の3.9人から平成15年末で2.7人と減少して核家族化が進んでおり、高い人口移動率と相まって、地域内や同年代の幼児を持つ家庭同士の連帯感などは醸成しにくく、地域や家庭の教育力低下が懸念されるとともに、幼児の社会性の涵養という面でも望ましい状況にはありません。

### 5 構造改革特別区域計画の意義

人間形成の基礎は、概ね幼児期までに養われるといわれており、この時期に幼稚園での集団生活を通して教育を受けることは、幼児の心身の成長に大

変好ましい影響を与えると考えます。本市の幼児教育は、すべて市内8園の私立幼稚園で実施され、それぞれ特色ある教育が展開されておりますが、学校教育法第80条の規定では3歳に達した後に幼稚園に入園できるとされているところ、4月以降に3歳に達した幼児の中途入園については、転勤によるほかの幼稚園からの転入など不可抗力的な場合を除き、クラス編成や教諭配置の問題などから大半の幼稚園が認めておりません。このため、該当する幼児は翌年度まで待機しなければならず、ほかの幼児と接する機会が損なわれております。

このような状況下、3歳未満児が幼稚園に早期入園することが可能となれば、各幼稚園の特色を生かした教育を年度当初からほかの3歳児と一緒に受けられることになり、3歳未満児の心身の成長に好ましい影響を与えるとともに、幼稚園が核となり地域や家庭と連携して幼児の心身の成長に資するという幼稚園本来の目的に向け、より一層の計画的な幼児教育に取り組むことができます。

また、核家族化の進む中、子育てに不安を抱く保護者や地域との関係が薄い保護者にとっても、早い時期から幼稚園と関わることで不安が解消され、ほかの保護者との親交が図られ、あるいは幼稚園を通して地域との関わりが強くなるなどの効果も大いに期待できます。

市内8園の在園児童の保護者に対する抽出アンケートにおいても、26%の保護者が3歳未満児の入園を希望しており、市民の要望に応えることにも繋がります。

## 6 構造改革特別区域計画の目標

- (1) 幼児の発達・成長には、兄弟姉妹のほか、同年齢や年齢の異なる幼児との関わりが大切であり、これらの幼児との関わりの中で、社会性を涵養し、のびのびとした創造性の豊かな子供の育成を目指します。
- (2) 核家族が普遍的となり、我が子との関わり方に不安を持ちながら手探りの子育てをしている保護者が増えており、幼稚園が保護者の子育てを支援する場としての役割の充実を目指します。
- (3) 都市化が進む中、安心して遊べる場としての幼稚園の充実を目指します。
- (4) 母親の育児の軽減と社会進出、職場復帰の促進を目指します。

## 7 構造改革特別区域計画の実施が構造改革特別区域に及ぼす経済的社会的効果

- (1) 幼児の福祉の充実

幼児教育の専門機関である幼稚園が早期から幼児を受け入れることにより、少子化・核家族化・都市化などの複合的な環境の変化から幼児を守る

とともに、ほかの幼児とのふれあいや遊びを通して心身の健全な発達・成長をサポートできます。また、保育所への入所待機児童の減少に効果が期待できます。

(2) 新規雇用の創出と社会参加の機会拡大

養育する子供を早くから幼稚園に入園させることにより、母親の再就職や男女共同参画社会への社会参加の機会が拡大するとともに、各幼稚園において、施設・設備の充実に向けた消費拡大や教職員の新規雇用など、地域経済の活性化が期待できます。

市内8園の全在園児1,129名中、90名(8%)の幼児の保護者に対して抽出アンケートを実施しましたが、23名(26%)が「入園させたい」との希望を持っており、当初年度でも同程度の早期入園児が見込まれますが、制度の周知・啓発により次年度以降は、さらに多くの早期入園児が見込まれます。

8 特定事業の名称

806 三歳未満児に係る幼稚園入園事業

9 構造改革特別区域において実施し又はその実施を促進しようとする特定事業に関する事業その他の構造改革特別区域計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

(1) 幼児教育への助成事業

○保護者の経済的負担を軽減し、幼稚園への就園を奨励するため、幼稚園児の保護者の所得に応じて入園料及び保育料に係る経費を補助する幼稚園就園奨励費補助事業

○幼稚園教育の充実を図るため、多賀城市の住民である幼児の在籍する私立幼稚園に対する私立幼児教育施設運営費補助事業

(2) 各種子育て支援事業

○地域の子育て支援機能を強化するため、子育ての援助を受けたい・行いたい市民を会員とし相互援助活動を行うファミリーサポートセンター事業

○子育ての不安や悩みに対して相談を受け、支援する子育てサポートセンター事業

○児童福祉の向上を図るための家庭児童相談事業

○子供の健全育成を進めるための児童館(センター)事業

## 別紙

### 1 特定事業の名称

806 三歳未満児に係る幼稚園入園事業

### 2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者

特区内の幼稚園

### 3 当該規制の特例措置の適用の開始の日

構造改革特別区域計画の認定日

### 4 特定事業の内容

#### ○事業に関与する主体

学校法人東北学院東北学院幼稚園、学校法人不磷寺学園八幡花園幼稚園、学校法人高橋学園せいがん幼稚園、学校法人柏木学園柏幼稚園、学校法人玉川寺学園多賀城東幼稚園、睦幼稚園

#### ○事業が行われる区域

多賀城市の全域

#### ○事業の実施期間

構造改革特別区域計画の認定の日以降

### 5 当該規制の特例措置の内容

多賀城市においては顕著な少子・高齢化は現時点では生じていませんが、総体としてはその流れの中にあり、今や普遍的となっている核家族化と高い人口移動率により、幼児に対する家庭や地域の教育力も低下し、集団生活への順応性や社会性の涵養を保護者個々人で行うには難しくなっており、同年代の子供と触れ合わせたい、早く教育を受けさせたいという保護者の要望は高いものがあります。

しかしながら、現行の学校教育法では3歳に達してからの中途入園しか方法がなく、しかも受け入れ側の幼稚園の事情等から中途入園も難しく多くの幼児が翌年度の入園時期まで待機せざるを得ない状況にあります。

このような課題に対応するため、学校教育法第80条の規定にかかわらず、満3歳に達する年度の当初からの幼稚園入園を可能とする「三歳未満児に係る幼稚園入園事業」の認定申請を行うものです。

なお、市内8私立幼稚園の定員数、園児数、充足率、また、保護者に対して行ったアンケート調査の結果は次のとおりです。

○市内私立幼稚園の園児数の推移等

年 度	市内私立幼稚園 8 園の計		
	定員数 (人)	園児数 (人)	充足率 (%)
平成 12 年度	1, 400	1, 175	83. 9
平成 13 年度	1, 400	1, 118	79. 8
平成 14 年度	1, 400	1, 140	81. 4
平成 15 年度	1, 400	1, 126	80. 4
平成 16 年度	1, 400	1, 129	80. 6

○平成 16 年 5 月 1 日現在の各幼稚園の定員及び園児数

	定員数 (人)	園児数 (人)	充足率 (%)	差引
東北学院幼稚園	200	194	97. 0	6
花園幼稚園	200	221	110. 5	▲21
八幡花園幼稚園	180	137	76. 1	43
柏幼稚園	200	81	40. 5	119
睦幼稚園	80	34	42. 5	46
多賀城高崎幼稚園	180	193	107. 2	▲13
多賀城東幼稚園	120	73	60. 8	47
せいがん幼稚園	240	196	81. 7	44
計	1, 400	1, 129	80. 6	271

\* 定員数を超える在園児を有する花園幼稚園及び多賀城高崎幼稚園について  
は、定員数の増が認められる等、問題をクリアした段階で追加していく予定  
である。

○アンケート調査の結果

「三歳未満児に係る幼稚園入園事業」に係る構造改革特別区域申請に当たり、  
保護者のニーズ把握のためにアンケート調査を実施しました。

実施時期 平成 16 年 11 月下旬

対象者 現に各幼稚園に在園する市内幼児の保護者 90 人  
(園児数の約 8 % の保護者)

回収率 90 人 (100 %)

回答内訳 質問 3 歳未満児でも学齢で幼稚園に入園できるとしたらあなた  
はどうしますか。

入園させる	23 人	25. 6 %
入園させない	47 人	52. 2 %
分からぬ	20 人	22. 2 %
計	90 人	100. 0 %